

消費者部会とは

消費者団体及びその他消費生活関連団体を構成員として、生団連の重点課題などについて生活者・消費者目線での意見集約を行う会です。

消費者部会での議論と、生団連全体への情報展開や意見の共有、外部への発信・提言を通じて、「国民の生活・生命を守る」という生団連の理念遂行を目指しています。

第14回 消費者部会 開催

3月19日(火)第14回消費者部会を開催いたしました。

阿南部会長による議事進行のもと、2023年度活動報告および、2024年度活動計画について、出席者による活発な議論や意見交換が行われ、全議題が承認決議されました。また、消費者庁依田審議官をお招きして、「食品ロス削減の推進について」ご講演をいただき、出席者の皆様より数多くのご意見を頂戴いたしました。今後もより良い活動へ繋げてまいります。

<主なご意見>

【出席者からのご意見(一部抜粋)】

●有事における国民的危機への対応

有事に軍事を含むとすると、有事の際の対応の遅さに危機感を感じている。もっと深く調べるべき。

●国家財政の見える化委員会

国家財政について、一般国民の声が届いていない。もっと届けてほしい。議員定数など、財政の大きな無駄についてもっと考えるべきではないか。

●外国人の受入れに関する委員会

地方自治体では限界があるので、文科省が取り組む必要がある。教員が足りない現状は明らかで、外国人の子どもまで対応できない。生団連が提言するべき。

●新災害支援スキームの構築

現地の切実な声を受け取れるネットワークを構築できるとよい。基金の寄付の先が見えない・生団連の顔も見えない。災害支援スキームは清水会長時代からの悲願である。生団連ならではのスタンスが打ち出せるとよい。

●ジェンダー主流化

企業にとってなぜジェンダー主流化が必要かしっかり打ち出してほしい。



▲消費者部会会場の様子

【講演】

消費者庁審議官(食品担当)：依田 學 氏

～講演概要～

- SDGsにおける食品ロスの削減目標として、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減する目標が掲げられている。
- 日本では、食品ロスの削減の推進に関する法律により、2030年度までに2000年度比半減(家庭・事業の合計489万トン)の目標を掲げ、取り組みを推進している。
- 食品リサイクル法で事業者に対し、再生利用実施率の目標を設定しているが、小売・外食産業において進捗状況が芳しくない(特に、外食産業は令和6年度において目標対比20%乖離している状況)。
- 食品ロス削減推進施策が2020年度に閣議決定されており、2024年度の見直しを検討中。
- 商慣習上のいわゆる3分の1ルールの変更、期限表示を年月日表示から年月表示に変更、賞味期限の延長、の3点を三位一体で推進していく。
- フードバンクについては、食品ロス削減に直結することや、生活困窮者支援・食料安定供給の観点から推進している。ただ、食品提供に伴い生じる製造物責任等の法的責任のあり方、食品表示規制への対応、食品寄付にかかる税制優遇措置の周知不足等の課題があると認識しており、ガイドライン制定、取り組み事例の周知等、フードバンクの取り組み環境を整備していくことを検討中。



【出席者からのご意見(一部抜粋)】

- 地域生団連として、食品ロスの検討をしているが、なかなか進まない。消費と賞味の表示が分かりにくい。分かりやすく書くことが大事。
- 食品ロスの数字が大きい。ロスの対策もいいが、過剰生産、過剰輸入ではないか。
- 食品ロスを減らすことについて、事業者も生産者も消費者も賛同しているが、現実に即して折り合いをつけ、一般論ではなく具体的に話を進めていくべき。